

松江市新庁舎建設に関わる直接請求について

2020年9月14日 日本共産党松江市議団

「松江市新庁舎建設を中断し、市民との対話討論を経て見直す」ことの是非を問う住民投票条例の制定を求める直接請求（松江市民のための新庁舎建設を求める会提出）の有効署名は一万四一四五筆に及び、今後、条例案が市議会で議論されます。日本共産党の見解を述べます。

市役所建設は住民合意が前提

市庁舎の移転は、議会の三分の二以上の賛成が必要とされています。市民の合意が得られることが前提です。建設場所、費用、構造などは重要な項目ですが、市民合意が得られているかどうかは市民に直接聞くしか確認方法がありません。市民世論を把握する方法としての住民投票は、政治的価値があります。

議論の経過とコロナ禍後のあり方

市庁舎の現地建て替え計画は、2015（平成27）年3月に議会での質問に答え、松浦市長が「今後、現地建てかえということを考えていきたい」と述べたことからスタートしました。2016（平成28）年2月に策定した松江市庁舎整備基本方針には、建設場所

地方自治法は、市長や議員の議案提案権だけでなく、住民による条例制定または改廃を請求する権利を認めています。日本共産党は地方自治と民主主義を守り発展させる立場から、多くの市民が市庁舎問題を考え、意見表明する動きを歓迎し、この直接請求を支持するものです。



築後60年近く経過する松江市役所の本庁舎（松江市末次町）

これまでの共産党市議団の主張

日本共産党松江市議団は、地震に耐える市役所新庁舎の早期建設の必要性、議会での審議経過から現在地での建て替えに賛成してきました。松江の歴史と文化にふさわしい庁舎の外観、住民に利用しやすい構造や配置、本格的な再生可能エネルギーの活用、水害対策など主張してきました。

今年に入って、コロナ危機のもとで、新庁舎建設の目的のひとつである市役所機能の集中を掲げていることを問題視してきました。

市役所機能の集中では感染による機能停止で行政に混乱を招きかねない指摘し、支所等の活用など行政機能を適度に分散させる必要性、レイアウトの再検討についても6月議会代表質問で主張してきました。

条例を制定し、結果の尊重を

未来の松江市を切り拓くうえで住民の声を大切にする市政運営がとて大切で、松浦正敬市長は、議会での議論を踏まえたことや市民参画もはかつてきたことを持つて現行計画案を変えつつも、現行計画案を変えつつも、

市民生活のあり方が変わろうとしている中、住民の要望を明らかにし、まっすぐ政治につなげる工夫が求められます。 いる中で今回の直接請求に示された市民世論を謙虚に受け止めるべきです。同時に松江市議会も市民のこの声に耳を傾け、審議にあたっては市民の願いに寄り添った対応が求められます。 住民投票条例を制定し、投票結果を尊重し、建設計画に生かすことを呼びかけます。